



資料2

本県の依存症対策について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課精神保健医療グループ

令和5年8月

目次

- 1 普及啓発の取組
- 2 相談支援体制の整備
- 3 医療提供体制の整備
- 4 再発防止・回復支援
- 5 関係機関との連携
- 6 県ギャンブル等依存症対策推進計画
・県アルコール健康障害対策推進計画
- 7 主な事業スケジュール

1 普及啓発の取組

1 普及啓発の取組

【ホームページの整備】★

かながわ依存症ポータルサイト

医療機関や自助グループ、回復支援施設等の情報、
依存症関連のセミナー・イベント等の情報を提供



【URL】
<https://kanagawa-izonportal.jp/>

Kanagawa Prefectural Government

★ …「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画」数値目標

県ホームページ「かながわの依存症対策」

普及啓発用の動画、依存症のスクリーニングテスト
や県内の相談機関等を掲載



【URL】
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/izonsho/top.html>

アクセス数	
R1年度	14,968件
R2年度	30,208件
R3年度	39,802件
R4年度	48,926件

※掲載機関・団体数：
65件（R5年7月現在）

アクセス数	
R1年度	6,937件
R2年度	13,575件
R3年度	36,470件
R4年度	48,432件

【リーフレットなど】

『依存症は病気だと知っていますか？』

チェックしてみよう!

例えばギャンブル依存症なら

日本語版SOGS短縮版

ギャンブルで負けた時、負けた分を取り戻すために、またギャンブルをしたことがある。

自分に賭け事やギャンブルの問題があると思ったことがあるか、その問題を人から指摘されたことがある。

お金の使い方に、同居していた人と口論となった原因が、主に自分のギャンブルだったことがある。

誰かからお金を借りたのに、ギャンブルのために返せなくなったことがある。

ギャンブルのためか、ギャンブルによる借金があるために、下記からお金を借りたことがある。(複数回答可)

①家計
②サラ金・借金
③銀行・ローン会社

※定基準:上記のうち、該当するものが2つ以上あれば、ギャンブル依存の疑いがあります。

【もしも専門家の受診が必要(借金や健康被害が心配な場合)や、借金や健康被害が深刻な場合は、平塚市社会福祉協議会(平塚市社会福祉協議会)の「ギャンブル依存症相談センター」(045-210-8860)までお問い合わせください。

アルコール、ゲームのチェックはこちらから

◇アルコール:AUDIT

◇ゲーム:IGDT-10

神奈川県依存症相談拠点機関

神奈川県精神保健福祉センター

依存症電話相談
Tel.045-821-6937
月曜日(年末年始・祝日を除く)
13:30~16:30

依存症面接相談
予約制(受付時間/平日8:30~17:15)
Tel.045-821-8822(代)相談課
金曜日(年末年始・祝日を除く)
13:30~16:30

こころの電話相談
Tel.0120-821-606
平日(年末年始・祝日を除く)
9:00~21:00(受付は20:45まで)

県保健福祉事務所・センター、市保健所
お住まいの地域でも相談を受けられます。

平塚保健福祉事務所	TEL.0463-32-0130
平塚保健福祉事務所警務センター	TEL.0463-82-1428
鎌倉保健福祉事務所	TEL.0467-34-3900
鎌倉保健福祉事務所三軒センター	TEL.046-882-6811
小田原保健福祉事務所	TEL.0465-32-8000
小田原保健福祉事務所警務センター	TEL.0465-83-5111
厚木保健福祉事務所	TEL.046-224-1111
厚木保健福祉事務所大町センター	TEL.046-261-2948
横浜東区保健所	TEL.046-822-4336
横浜西区保健所	TEL.0466-50-3593
茅ヶ崎保健福祉事務所	TEL.0467-38-3315

※市内にお住まいの方は、各役所の保健課までお問い合わせください。

横浜南:各区分保健センター(高齢・障害支援課)
横浜北:各区分保健センター(高齢・障害支援課)

川崎市:各区分保健センター(高齢・障害支援課) 精神保健課
川崎市精神保健福祉センター TEL.044-201-3242

相模原市:各区分保健センター(高齢・障害支援課)
相模原市精神保健福祉センター TEL.042-769-9818

神奈川県健康医療局 保健医療部 がん・疾病対策課
TEL.045-210-1111(代)TEL.045-210-8860

※2023年3月現在

神奈川県

依存症は病気だと知っていますか?

「依存症」は、
「意思が強いから、
本人の性格だから
依存症になるの?」

「気づいて!」

「依存症」のサイン

依存症の初期には、言葉や行動に
何かしらのサインがあります。

たとえば...

- ◎お酒を飲む回数・量・時間が増えた
- ◎ギャンブルを、借金してまで続ける
- ◎毎日欠かさず続ける
- ◎落ちつきがなくイライラするようになった

このような場合は、依存症を疑う必要があります。

【URL】
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/44567/izonpaper.pdf>

『依存症対応のヒント 家族のためのワークブック』

神奈川県

依存症対応のヒント 家族のためのワークブック

依存症対応のヒント
家族のためのワークブック

令和3年3月 作成

編集 発行
神奈川県精神保健福祉センター 相談課
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2
TEL (045) 821-8822 既

「依存症」ってなに?

依存症は、アルコール等の摂取やギャンブル等の行為を繰り返しているうちに、脳の回路が変化して、自分の意思ではやめられない状態になってしまう「病気」です。性別や意思の強弱ではなく誰でも起こりうる病気であり、ごく普通の人が様々なストレスや不安、挫折感、こころに抱える不満等、ふとしたことから陥る可能性があります。また、「本人は自覚しにくい」という特徴があります。そのためまずは「依存症」という病気の理解が大切です。

「依存症」は回復するの?

回復することはできます。依存症は、徐々に進行していく慢性疾患といわれていますが、さまざまな助けを受けながら、止め続けることで飲酒や薬物使用、ギャンブルなどに頼らない生き方をしていくことは可能です。

「依存症」のサイン

依存症の初期には、言葉や行動に何かしらのサインがあります。

たとえば...

- ◎お酒を飲む回数・量・時間が増えた
- ◎ギャンブルを、借金してまで続ける
- ◎毎日欠かさず続ける
- ◎落ちつきがなくイライラするようになった

このような場合は、依存症を疑う必要があります。

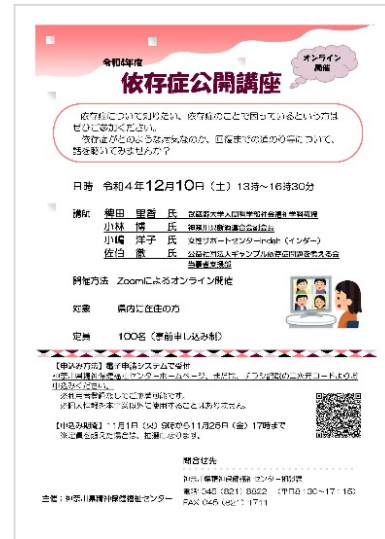
【URL】
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/izon/workbook.html>

1 普及啓発の取組

【県精神保健福祉センターにおける取組】

依存症公開講座

＜R5年度（予定）＞
 日程 12月13日（水）
 場所 あーすぷらざ
 講演者
 県立精神医療センター
 青山 久美医師
 テーマ
 ゲーム障害について



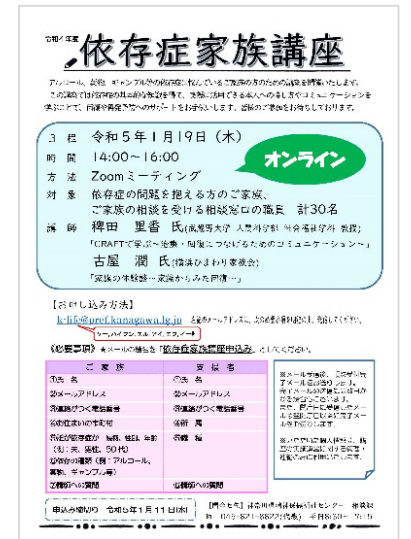
▲昨年度
 チラシ

【URL】

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/izon/izonshoutaisaku2021.html>

依存症家族講座

＜R5年度（予定）＞
 日程 11月27日（月）
 場所 藤沢市公民館
 講演者 武蔵野大学
 稗田 里香教授、
 依存症ご家族の方
 テーマ
 未定（依存症全般や
 CRAFTについて）

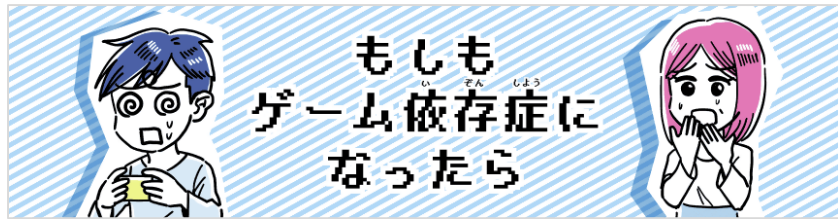


▲昨年度
 チラシ

1 普及啓発の取組

【動画による普及啓発】

依存症に関する動画の作成



交通広告・ Web広告での活用



県YouTube 「かなチャンTV」

<かなチャンTV>
[https://www.youtube.com/
@KanagawaPrefPR](https://www.youtube.com/@KanagawaPrefPR)

<かなチャンTVサブチャンネル>
[https://www.youtube.com/channel/
UCmEKFycXeTLc0lOqkmqoitg](https://www.youtube.com/channel/UCmEKFycXeTLc0lOqkmqoitg)

新規動画の作成

令和5年度は、ゲーム障害
(ゲーム依存症)に関する
動画を作成予定です。

2 相談支援体制の整備

2 相談支援体制の整備

【依存症相談拠点機関】

県と政令市でそれぞれの精神保健福祉センターを相談拠点機関として位置づけ、依存症に関する本人やその家族、支援者への相談支援を行う

神奈川県…精神保健福祉センター
横浜市…こころの健康相談センター
川崎市…総合リハビリテーション推進センター
相模原市…精神保健福祉センター

※ 「依存症対策地域支援事業の実施について」
(H29.6.13厚労省障害保健福祉部長通知)
に基づき、令和元年8月に指定



「依存症相談拠点機関連携会議」において、
拠点機関の連携について検討、情報や課題を共有



2 相談支援体制の整備

【県精神保健福祉センターにおける取組】

☎ 依存症電話相談

曜日：月曜、火曜
 (年未年始、祝日を除く)
 時間：13時30分から16時30分
 番号：045-821-6937

今年度
 拡充

依存症面接相談

<予約制>
 曜日：金曜
 (年未年始、祝日を除く)
 時間：9時00分から16時30分
 番号：045-821-8822

包括相談会



精神保健福祉士・依存症回復支援施設等の相談員が、複数で相談対応

<R5年度(予定)>
 日時：①令和5年9月16日(土)
 ②令和6年3月9日(土)
 13～16時まで
 場所：電話相談

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
依存症電話相談	245件	326件	275件	200件
依存症面接相談	61件	99件	92件	80件

昨年度
 チラシ



2 相談支援体制の整備

【県精神保健福祉センターにおける取組（人材育成）】

アルコール健康相談研修

<R5年度（予定）>

日時 10月26日（木）
14時～16時

場所 足柄上合同庁舎

講演者 久里浜医療センター
大石泰史医師

テーマ

「アルコール依存の理解と
支援者の対応について」

令和4年度
アルコール健康相談研修
～アルコール使用障害の理解と相談対応について～

アルコールに依存する人は、身体的、精神的、社会的に大きな被害を受け、日常生活の様々な面で支障をきたす。また、周囲の人々にも被害を及ぼす。アルコール使用障害の理解と相談対応について、最新の知見に基づいて、相談対応の実際について、支援者としての対応について、実践的な研修を行います。

日時 令和4年11月16日（水） 14時00分～16時00分
場所 Zoom研修
講師 高社会 みく子（久里浜医療センター 医師）
対象 行政職員、医療機関職員等
定員 50名（事前申し込み）
申込み 県山形館
申し込み締切日 11月7日（月曜日）

問合せ先
県山形館 相談支援センター 相談課
電話 045-821-3822（代）
FAX 045-821-1115

▲昨年度
チラシ

薬物相談業務研修

<R5年度（実施済み）>

日時 8月1日（火）
14～16時

場所 オンライン開催

講演者
大嶋栄子氏（NPO法人
リカバリー代表）、
当事者の方

テーマ

「薬物依存症支援の実際
～女性への支援に焦点を当てて～」

令和5年度
薬物相談業務研修

県内で薬物依存症の相談業務に従事されている関係者に対し、研修を開催いたします。依存症の背景には、さまざまな生きづらさを感じている人が多いと考えられています。特に女性の依存症は、背景に暴力被害や性的被害等の問題があります。薬物依存症やさまざまな問題に悩む女性に寄り添った支援が求められるのが本研修です。

◆日時 令和5年8月1日（火） 14時00分～16時00分
◆会場 Zoomによるオンライン開催
◆対象 神奈川県内の薬物依存症支援に関わる関係機関の職員
◆定員 70名

◆「薬物依存症の支援の実際
～女性の支援に焦点を当てて～」
講師：大嶋 栄子氏（精神保健福祉士）
（NPO法人リカバリー代表、
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所客員研究員）

◆「回復に大切なこと、支援者に伝えたいこと」
当事者2名の体験談

◆申し込み方法、Zoomでの参加方法については、要項をご覧ください。

問合せ先
神奈川県精神保健福祉センター 相談課
電話 045-821-3822（代）
FAX 045-821-1115

▲今年度
チラシ

3 医療提供体制の整備

3 医療提供体制の整備

【依存症専門医療機関】★

依存症に関する専門的な医療を提供できる医療機関



<要件>

- ① 精神保健指定医又は精神科専門医の在籍
- ② 依存症専門医担当の入院医療、認知行動療法などの専門プログラム
- ③ 所定の研修を修了した医療スタッフの配置
- ④ 依存症の診療実績
- ⑤ 相談機関、医療機関、民間団体などとの連携体制

県アルコール健康障害対策推進計画 ★

現状値：6機関（次ページ一覧） → 目標値：10機関

3 医療療提供体制の整備

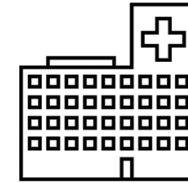
【依存症専門医療機関 一覧】

医療機関名	所在地	診療対象の依存症※		
		アルコール	薬物	ギャンブル等
医療法人社団祐和会 大石クリニック	横浜市中区	○	○	○
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター	横浜市港南区	○	○	○
医療法人誠心会 神奈川病院	横浜市旭区	○	○	—
学校法人北里研究所 北里大学病院	相模原市南区	○	○	○
独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター	横須賀市	○	—	○
医療法人財団青山会 みくるべ病院	秦野市	○	○	—

※ 診療対象の依存症については「かながわ依存症ポータル」を参考に記載

3 医療提供体制の整備

【依存症治療拠点機関（専門医療機関の中から選定）】



神奈川県内の依存症専門医療機関の連携拠点となる医療機関

<主な役割>

- 神奈川県内の医療機関を対象とした依存症に関する研修
- 専門医療機関の活動実績の取りまとめ など

依存症治療拠点機関：**2機関**

- ・ 県立精神医療センター（横浜市）
- ・ 北里大学病院（相模原市）

依存症治療拠点機関等連携会議

治療拠点機関

相談拠点機関

専門医療機関

3 医療提供体制の整備

【治療拠点機関における取組】

依存症相談対応研修

地域関係機関等で相談支援に従事する方を対象にした研修

依存症医療研修

精神科以外の身体科も含めた医療機関に勤務する医療従事者等を対象にした研修

公開講座（シンポジウム）

依存症者やその家族、地域住民等への普及啓発を目的とした公開講座

地域生活支援研修

依存症患者の早期発見・早期介入を目的に、生活支援を行う者を対象にした研修

- ・自治体職員
- ・保護司
- ・ハローワーク職員
- ・介護職 など



普及啓発動画の作成

多くの方に依存症について正しく理解していただくため、普及啓発用の動画を作成



県YouTubeチャンネル「かなチャンTV」で公開

「かながわ依存症ポータルサイト」の運営

医療機関や自助グループ、回復支援施設等の情報、依存症関連のセミナー・イベント等の情報を提供

4 再発防止・回復支援

4 再発防止・回復支援

【治療拠点機関における取組】

受診後の患者支援事業

- ・ 外来受診後又は退院後の依存症患者に、適切な治療・回復支援施設等への継続した支援事業を実施。



県立精神医療センターにて実施



地域連携による依存症早期発見、 早期対応、継続支援モデル事業

- ・ 地域の内科等の病院、診療所、保健所、行政等と適宜情報共有の上、依存症患者のつながり先として機能。
- ・ 治療後は、自助グループ、併発している他の病気の治療機関、同時に患者の抱えている問題に関する支援機関等へのつなぎを行う。



北里大学病院にて実施

【自助グループ・回復支援施設との連携、支援】

かながわ依存症ポータルサイト（再掲）

自助グループ、回復支援施設等の概要や、ミーティングのスケジュールなどを掲載



Kanagawa Prefectural Government

自助グループ等の活動周知用 動画の作成（予定）

自助グループ等の認知度向上、理解促進のため、活動をまとめた動画を作成予定



- アルコール依存症…断酒会連合会
- ギャンブル等依存症…ご協力いただける団体



5 関係機関との連携

5 関係機関との連携

【会議における情報・課題の共有、連携】

依存症相談拠点機関連携会議（再掲）

依存症対策における県・政令市の密接な連携を図るとともに情報や課題を共有
＜構成員＞ 相談拠点機関

依存症治療拠点機関等連携会議（再掲）

依存症治療に関する地域での課題の共有や、治療拠点機関と専門医療機関、その他医療機関、相談機関との連携の在り方について検討
＜構成員＞ 治療拠点機関、専門医療機関、相談拠点機関

市町村自殺・依存症対策主管課長会議

県と管内市町村及び関係団体等との連携を図り、地域の実情に応じた対策に取り組む
＜構成員＞ 各市町村主管課、精神保健福祉センター、保健福祉事務所・センター
※R3年度以降は、自殺・依存症対策を兼ねて開催

神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会

本県におけるギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進を図る
＜設置＞ 令和元年度
＜構成員＞ 医療/相談・社会復帰支援/司法/教育/行政/警察/学識/民間団体/関係事業者/当事者・家族

神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会

本県におけるアルコール健康障害対策の総合的かつ計画的な推進を図る
＜設置＞ 平成29年度
＜構成員＞ 医療/司法/教育/行政/警察/福祉/学識/酒販団体/当事者・家族

6 県ギャンブル等依存症対策推進計画・ 県アルコール健康障害対策推進計画

6 県ギャンブル等依存症対策推進計画・県アルコール健康障害対策推進計画

【依存症対策関連計画】

今年度改定予定

県ギャンブル等依存症対策推進計画

(1) 計画策定の趣旨

本県のギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に進めていくため策定

(2) 計画の性格

ギャンブル等依存症対策基本法第13条に基づく
「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」

(3) 計画の対象期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

(4) 対象区域

県内全市町村

(5) ホームページURL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/gambling/gambling.html>

Kanagawa Prefectural Government

昨年度改定

県アルコール健康障害対策推進計画

(1) 計画策定の趣旨

本県のアルコール健康障害対策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定

(2) 計画の性格

アルコール健康障害対策基本法第14条第1項に基づく
「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」

(3) 計画の対象期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

(4) 対象区域

県内全市町村

(5) ホームページURL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/alcohol.html>

7 主な事業スケジュール

7 主な事業スケジュール

	R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	R6 1月	2月	3月	4月
○普及啓発													
・交通広告(ギャンブル・アルコール啓発週間等)		Ga						AI					
・ゲーム障害動画制作												発表	
・自助グループ動画制作													
・薬物相談業務研修													
・アルコール健康相談研修													
・依存症公開講座、家族講座								家族	公開				
○相談													
・包括相談会													
○会議、計画改定等													
・ 県ギャンブル等依存症対策推進計画改定									パブ	コメ		改定	
・県ギャンブル協議会						1回		2回			3回		
・県アルコール協議会													

説明は以上です。